



新居浜市人権教育啓発講座 第2回



標記の会は10月26日(水)瀬戸会館で開かれ、県立西条高校教諭石田伸一さんから『差別や偏見の解消をめざして～輝いて生きるために～』のテーマでお話を伺った。石田さんは話の要約をプリントで用意され、「偏見」と「差別」の違いを端的な表現で示したり、新聞のいくつかの投書や高校生の意見・感想文を材料に「寝た子を起こすな」論を検討するなど、次々と提示される資料の豊富さ、守備範囲の広さ一と学ぶことが多かった。「『士農工商』という言葉は古い中国の文献に見られる四字熟語で、<すべての職業><民衆一般>と言う意味で使われていた。日本の江戸時代でも同じ意味で使われている。明治後期になって<身分の序列>を表す意味として使われるようになった。」もそのひとつ。

堅苦しさがなく、笑いも誘い、テンポの良さも印象に残る研修となった。

瀬戸会館だより  
平成23年12月号  
新居浜市瀬戸会館  
〒792-0821  
新居浜市瀬戸町7-30  
E-mail  
seto@city.niihama.  
.ehime.jp  
TEL 0897  
41-5859  
(FAX 兼用)

市民に開かれた研究授業

11月9日(水)に平成23年度新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会が開かれた。この会は小学校4つ、中学校3つのグループに編成して、それぞれの代表1校が会場校になって人権・同和教育の授業を公開し、市内の全教職員が研修する場となっている。



それが、今年9月に愛媛県人権教育協議会新居浜支部長と新居浜市教育長による『ご案内』が出され、「今年度から、人権・同和教育の一層の推進を図るため、学校の授業・取組等を市民の皆様がたに広く公開」されることになった。参加を希望する保護者は学級担任へ、地域住民や各種団体の人は校区の公民館へ「参加申込書」を提出すれば良いことになった。

そこで当日、泉川小学校1年梅組の題材名『くまさんのなみだ』という授業を参観させていただいた。資料のあらすじは、意地悪をしていた熊が大きな木を自分の足に落として動けなくなる。が、ねずみの言動をきっかけに、森の動物たちは力を合わせて熊を助ける、礼を言い涙を流す熊、という話。

希望して、うさぎ、きつね、たぬき、ねずみのお面をかぶった児童たちは教室の前に出て、熊さんへの思いを述べる、という役割演技で進行する楽しい授業。荒木美香先生の「みんなだったら、どうするかな？」の問いに「助けるー！」と一斉に答える。また、児童が書いて発表したお手紙にも「ねずみさんはくまさんをたすけましたが、ぼくもねずみさんみたいにやさしくなりたいです。」とあった。この日の授業のねらいが、わかったような気がした。

泉川中学校では3年生の授業を参観した。愛し合う二人の結婚に向けての歩みを通して、二人が差別の不合理を理解し、差別解消へ向けて立ち向かうという内容の「峠」という資料をもとに授業が行われた。結婚に反対していた両親は、紆余曲折を経ながら、二人の「人間としてその間違いを正していく生き方がしたい。」との思いを理解し、自らの思いを語ることで資料は終わる。父親の「私も、部落の人たちは、重い荷物を背負っている人たちだと思っていました。しかし、その荷物の中に私たちが入っていたことにやっと気付きました。君たち二人の本当に愛し合う姿を見て、私たちも共にその荷物のかついで生きていこうと話したんです。」という言葉は重く響く。

この資料をもとに、生徒達の率直な思いが発表され、自らのこととしてとらえようとする態度が伺え、頼もしい思いで教室を後にすることができた。

12月公演

回転木馬

おはなし会

12月7日予定

10:30~11:00

瀬戸児童館

12月の主な行事予定

12月4日一年末大掃除(9:00~12:00)皆様のご参加お願いいたします。なお、簡単な食べ物を用意しています。

12月6日一人権教育啓発講座第3回(19:00~21:00)

講師 香出只三郎(瀬戸会館 指導員)

12月14日(水) - 移動図書館(14:00~14:40)

12月11日(金) - 人権のつどい(19:30~21:00)



# 人権あらかると

## ろうあ者とマンガ (2)

永井 哲<sup>あきら</sup>

全国聴覚障害者連絡協議会事務局長

僕にとって(そしてたぶん多くの若いうあ者にとって)、マンガは子供の時からずっと大切な情報源だったのだ。ところで、そのマンガの中にもろうあ者や手話がいろいろと出てくる。これが残念なことに、本当にありのままのろうあ者を描いてくれているものが少ない。健聴者から見た、予断と偏見に満ちた「ろうあ者像」というのがいろいろ登場してくる。

あるマンガには、ろうあ者同志の恋人たちについて、次のように書かれていた。『2人は言葉をもっていなかったの、そこには静かな恋が進行していた』。これを読んだ僕と僕のつれあいは笑い転げた。「何が静かだった?」。ろうあ者の人々は、(少なくとも今まで僕が出会った人の大半が)とても「おしゃべり」だ。ろうあ者が2人、3人と集まれば、手がヒラヒラヒラヒラとずっと動き続け、休むことがない。誤解をおそれずに言えば、ろうあ者が集まると「静か」どころか、とっても「うるさい」(ハハハ)。

「声が出せない」というだけで、もう絶対意思の疎通は無理だと決めつけてしまっているものもある。身ぶりや筆談など、いくらでも方法はあるのに。

阪神大震災の時、家の下敷きになったろうの子供のことを描いたマンガもある。あの時、神戸では家の下敷きになった人々を救出する時に、「声をかけて声で返事が返ってくる人＝まだ生きている人」を優先して救出していったと聞いた。その時、声が聞こえない、声を出せない人はどうなるのだろう?実際に神戸で家の下敷きになったろうあ者が死んだものとみなされて、3日間そのままにされていたという実例がある。

この社会に生きているのは健全者だけではない。聞こえない人、見えない人、歩けない人、さまざまな人々がいるということを、まずは何よりも『知って』ほしいと思う。

『人権文化を拓く I』(オフィスプロシード)より 都合で一部割愛させていただきました

## 泉川公民館まつり

泉川公民館には11月8日(日)、小雨がぱらつくなか大勢の地域住民でにぎわった。公民館入口のドアを開くと正面の「共同募金 東日本大震災」が目に入る。ロビーに泉川地域の歴史をパネルでわかりやすく展示していたり、和室では小原流「子供生け花教室」の作品があり、その近くで男女の子供たちが「剣玉遊び」を大人から教わっていて、見ているうちに上手くなる。



## 「人権のつどい」にひろう



11月11日(金)の「人権のつどい」は、新居浜市民生委員・児童委員の高津英正さんによる『私の宝物』と題する講演だった。お話は高津さんが歩いてこられた道にそいながら、やさしい表現で、私たちが深く考えさせられる言葉が次々と出てきた。ここにその一部を取り上げて、改めて考えてみたい。

●人は「幸せになりたい」「認められたい」「受け入れられたい」という気持ちが根底にある。●あその地域は、認めたくない、受け入れたくない、と言う人が、集団があるとすれば、<sup>いざどおり</sup>憤りを感じる。●どこから差別心が出てくるか—それは“自分中心の心”が差別の温床になる。●差別的な家庭で育てられた子供は、そういう価値観をもつのではないか—だとすれば、そこに家庭教育、学校教育の大きな役割がある。●差別は具合が悪い—生きる権利を奪ってしまうから!●違いがあると、差別の対象になるというのか?



## サークルめぐり

リズム体操ひまわり  
女性ばかりの通称「ひまわり」さんは平成20年9月2日に活動開始。会員は10名くらいだが毎週火曜日(10時～11時30分)7名ほどが当館の2階に姿を見せる。

床が板張りのこの部屋は運動もでき、最近壁面に縦1.8m、横2.4mの大きな鏡を取り付けた。自分の体の動き、姿勢などを仲間から聞くよりも、自分自身で確かめられて、利用される皆さんには好評である。

全員が手をつなぎ輪になって、つま先で立つ。そのままゆっくりゆっくり号令を掛け合いながら腰を落とす。そして腰を上げる。さらに体を後ろにそらす・とかなりきつい。でも笑いが絶えず、気は若い。みなさん70歳前後とはとても思えない。指導する高橋照代さん曰く「運動は必要とはいえ、1人でするのは難しいから。」とにかく、元気はつらつです!

広い体育館には泉川小・中学生の習字があり、泉川保育園、東田保育園、瀬戸児童館からの可愛い絵も飾られ、家族連れのお客さんがそれぞれの作品を指さしながら楽しんでいた。また、「憲法九条を守る泉川校区の会」の資料展示や川柳泉川校区老人クラブの「問診に少しさばよむ酒の量」「名を忘れ声をかけれず知らん顔」など、心におぼえのある句の前で立ち止まる。

屋外では2台の臼で交替に餅をつき、やさしく丸めてすぐ売店に。手作りのものをはじめいろんな商品がテントに並ぶが、うどんが食べられるテントは大繁盛。昼時はテントの外で立ち食いの姿も。会場の一番奥に紅白の幕で飾った特設ステージがある。そこでは地元有志の舞踊、ハーモニカの独奏、10人編成による大正琴の演奏などが続き、会場からは惜しめない拍手。気がつくと、瀬戸会館でレインボー体操に励んでいる女性が大正琴演奏の、最前列にいる。みなさんの、活動の場は広い。